

# 世界遺産の森林を 守り伝える

屋久島、白神山地、知床。

さまざまな生命の息づかいが間近に感じられる、緑濃き森林の深み。

将来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝として、  
世界に認められた我が国の森林の価値が、世界遺産を支えています。

## 人類共通の宝 世界遺産

世界遺産条約は、世界の優れた遺跡や自然地域などを人類全体の遺産として保護・保存していくため、国際的な協力および援助の体制を確立することを目的とし、昭和四七年に開かれたコネスコ総会において採択されました。

世界遺産とは、世界遺産条約に基づき作成される世界遺産一覧表に記載されている物件であり、将来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝です。有形の不動産が対象で、文化遺産、自然遺産、複合遺産の三種類があり、現在、自然遺産一六六件、文化遺産六六〇件、複合遺産二五件の合計八五一件が登録されています。

我が国は、昭和四七年に条約を締結し、自然遺産三件、文化遺産十一件が世界遺産に登録されています。自然遺産としては、屋久島、白神山地、知床

の三件があります。屋久島はその優れた自然景観と特異な生態系が評価され、白神山地は生態系の進化プロセスなどが評価されています。知床は海と陸の生態系の連続性が注目され、日本の自然遺産ではじめて海域も含む遺産地域として登録されました。

世界遺産に登録されるには、所定の評価基準に合致し、かつ顕著で普遍的な価値の証明に必要な要素が揃い、長期的な保護担保措置が十分にとられていること、管理計画を有すること等の条件を満たす必要があります。厳しい審査を通らねばなりません。我が国では、世界自然遺産の保護管理を担保する措置として、自然環境保全地域、国立公園、森林生態系保護地域などの保護地域に指定されていることが推薦の前提となっており、環境省と林野庁が共同で世界自然遺産の推薦省庁となっています。推薦までの流れとしては、学術的な検討会を経て候補地を抽出し、国

や地元の関係機関や関係団体により構成する地域連絡会議における合意形成や、科学委員会における価値や保全管理に係る検討、世界遺産条約関係省庁連絡会議（外務省、環境省、文化庁、林野庁、国土交通省、水産庁）における決定を経て、暫定リストや推薦書を世界遺産委員会へ提出します。その後は諮問機関であるIUCN（国際自然保護連合）による現地調査を経て、世界遺産委員会における審議により登録の可否が決まります。

世界遺産に登録されれば、世界的に注目度が高まり、地域経済の活性化や保護管理体制の充実も期待されます。一方、観光客が集中することによる保全状況の悪化などへの対策も必要となります。

世界遺産委員会では、新規登録審査のみならず、既登録地域の保全状況審査に重点を置いた議論がなされています。著しく状況が悪化し緊急の保全対策が必要と判断されれば危機遺産とされ、毎年の保全状況報告やモニタリング等が求められます。昨年の委員会では、世界自然遺産登録第一号のガラパゴス諸島が危機遺産入りし、話題を集めました。また、オマーンのアラビヤオリックス保護区が、当該国により天然ガス採掘のため自国の判断で区域を十分の一まで縮小したことにより、登録を取り消されるといふ初の事例もありました。

### [世界遺産の評価基準]

- ( ) ~ ( ) 文化遺産（略）
- ( ) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- ( ) 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- ( ) 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- ( ) 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

### [世界遺産の種類と件数]

文化遺産 対象 顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など 登録件数 660件 うち日本の登録件数 11件 法隆寺地域の仏教建造物（奈良県）1993年12月登録 姫路城（兵庫県）1993年12月登録 古都京都の文化財（京都府、滋賀県）1994年12月登録	白川郷・五箇山の合掌造り集落（岐阜県、富山県）1995年12月登録 原爆ドーム（広島県）1996年12月登録 厳島神社（広島県）1996年12月登録 古都奈良の文化財（奈良県）1998年12月登録 日光の社寺（栃木県）1999年12月登録 琉球王国のグスク及び関連遺産群（沖縄県）2000年12月登録	紀伊山地の霊場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県）2004年7月登録 石見银山（島根県）2007年7月登録 自然遺産 対象 顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観、絶滅の恐れのある動植物の生息・生息地などを含む地域 登録件数 166件	うち日本の登録件数 3件 屋久島（鹿児島県）1993年12月登録 白神山地（青森県、秋田県）1993年12月登録 知床（北海道）2005年7月登録 複合遺産 対象 文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている遺産 登録件数 25件 うち日本の登録件数 0件
--	---	---	---

# 世界遺産の森林

## 世界遺産登録は保護・保全のスタート

我が国の世界遺産においては、文化遺産、自然遺産ともに、森林が大きな役割を担っています。

文化遺産においては、最近では人間の営為と自然の結合の所産である「文化的景観」が注目されており、紀伊山地の霊場と参詣道や石見銀山などにおいて、バッファゾーンも含めて、資産そのものの一部、あるいは往時の風景を構成する要素として、また緩衝機能としてなど様々な役割のもとに区域に占める森林の割合が高くなっています。また、持続的な木材の供給により伝統的な木造建造物を支えてきた存在としての役割もあります。

平成十九年七月の世界遺産委員会において新規登録された石見銀山については、諮問機関から登録延期との事前評価があったものの、世界遺産委員会の審査で一転して登録に至りました。この背景には、産業と自然との共生に対する肯定的な評価がありました。十六世紀から銀の精錬に必要な燃料として木材を計画的に利用し、植林などにより森林資源を持続的に管理してきた、森林と共生した鉱山であったことが、委員国の支持を集めたのです。

美しい森林景観や豊かな森林生態系は、森林施業や保全管理に携わっている現場の人々による日々の地道な努力の上に成立していることを、私たちは

いま一度、認識を深くしたいものです。自然遺産の既登録地域では、陸域のほぼ全域が森林であり、国有林の保護林制度である森林生態系保護地域となっています。

登録後の観光客の増加による混雑や踏圧、ごみ投棄などの問題も顕在化しています。このため、国有林では、国民の皆様から募集したグリーン・サポート・スタッフによる巡視やマナーの啓発活動を行っています。これらは経済効果と保全のバランスをとっていくことの難しさを示すひとつの例です。

我が国の自然遺産は、複数の保護担保措置を重ねあわせて保全を強化しています。世界遺産の登録に向けて林野庁や環境省、地元自治体、関係団体等様々な立場の人々が地域の自然環境の世界的な価値を認識し、環境の保全というビジョンを共有し、議論を重ねてゆく過程で、地域の自然環境を保全する仕組みが構築されています。世界遺産を支えるこのプロセスは、我が国の他の自然地域における保全体制づくりのモデルとして重要な役割を担っているといえます。

世界遺産への登録は最終ゴールではなく、あくまで保護、保全への道のりのスタートです。世界の宝として将来にわたるその価値を守っていくことと人々に価値を伝えてゆく役割、そのバランスをとりつつ優れた森林生態系を維持する現場の取組が、世界遺産を支える大きな力となっているのです。



知床



白神山



屋久島

# 世界自然遺産登録後の知床の保全に向けた取組

## 知床は世界に発信すべきモデルケース

知床は、平成十九年七月に南アフリカのダーバンで開催された第二九回世界遺産委員会において、世界自然遺産に登録されました。その時の決議に基づいて、我が国政府は勧告事項への取組状況などを評価するためのユネスコとIUCNの合同調査団を招聘し、平成二十年二月十九日から二二日の四日間の行程で現地調査が行われました。

知床は北半球で最も低緯度で流水を観測できる地域です。流水がもたらす栄養分は植物性プランクトンやそれを餌とする魚を豊かに育んでいます。シロザケやカラフトマス、サクラマスなどのサケ科魚類は、海から川に遡上・産卵し、これを餌とするヒグマやシマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの様々な貴重な生きものを育み、陸と海との連続性の鍵として注目されています。

登録時には、海域の管理計画のほか、サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関する戦略を明らかにした管理計画を策定することについても勧告を受けました。これに対し、学識経験者からなる科学委員会において、河

川工作物がサケ科魚類に及ぼす具体的影響の評価を行い、その結果に基づき、防災機能を維持しつつ改良が必要とされた十三基の河川工作物の改良を順次実施しています。

調査団からは、登録時の勧告事項に対する迅速な取組を評価されました。特に取組を進める際のプロセスとして、科学委員会の助言を踏まえて科学的に検討し、国、地域、関係団体など様々な立場の人々が連携して議論を重ね、合意形成してきたことが高く評価され、世界に発信すべきモデルケースとして、今後も取組を継続していくべきとのコメントをいただきました。同時に、河川工作物については今後も科学委員会の議論を踏まえ長期的な戦略を立てて検討していくこと、海域管理計画を効果的に実行していくこと、トドの捕獲について代替措置の検討を行うことなど、個別の課題についてはいくつかのコメントをいただきました。

今回の調査を踏まえた調査団からの正式な報告は、平成二十年七月の世界遺産委員会に報告される予定となっています。

今後、環境省などの関係機関と連携しつつ、調査において高く評価された取組の方向性とプロセスをベースに、モニタリングを行うといった長期的な視野で保全に努め、知床の価値を次世代に継承していくことが必要です。

IUCNのシェパード部長は平成十六年に行われた登録前の事前評価の際も来日しています。そのときは、世界遺産により生活に制限がかかるのではとの地元懸念を感じ取っていたようですが、今回の訪問で、地元が世界遺産に対して前向きな姿勢に変化していることを感じたと語りました。人々の生活と世界遺産が、共に歩み始めています。



2月にユネスコ・IUCNの調査団が来日し、知床の現状を調査

## 世界遺産登録時の勧告内容と対応状況

### [ 勧告内容 ]

平成17年末までに境界線を海岸線1kmから3kmに拡張し、遺産地域の最終的な境界線に関する地図と詳細を、根拠となる法律の写しとともに世界遺産センターに送付すること

平成20年までに完成させる海域管理計画の策定を急ぐこと。その中では海域保全の強化方策と海域部分の拡張の可能性を明らかにすること。

サケ科魚類へのダムによる影響とその対策に関する戦略を明らかにしたサケ科魚類管理計画を策定すること。

評価書に示されたその他の課題（エゾシカの管理や観光客の管理、科学的調査などを含む）についても対応すること。

登録後2年以内に、海域管理計画の履行の進捗状況と遺産地域の海洋資源の保全効果について評価するための調査団を招くこと。

### [ 対応状況 ]

#### 海域の拡張と地図等の送付

・平成17年12月22日に知床国立公園の区域を距岸1kmから3kmに拡張し、拡張後の遺産地域の地図等を同年12月26日にユネスコ世界自然遺産センターに送付。

#### 海域管理計画の策定

・持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保全の両立を目的とする「多利用型統合的・海域管理計画」を平成19年12月に策定。  
・策定に当たっては、専門家と関係行政機関に加え、地元漁業協同組合を交えて検討するとともに地域における説明会、一般からの意見募集を実施。  
・海洋環境や海洋生態系の保全および漁業関係に関する法規制、漁業に関する漁業者の自主的管理などを基調。

#### サケ科魚類へのダムによる影響とその対策

・「サケ科魚類管理計画」については、河川工作物の影響評価の結果および海域管理計画を踏まえ、平成20年より見直しに着手する「知床世界遺産地域管理計画」に盛り込む予定。  
・平成17年から19年にかけては科学委員会において河川工作物のサケ科魚類に及ぼす具体的影響の評価を行い、その結果に基づき河川工作物の改良を実施。現在、改良が必要とされた13基について順次改良を実施している。（平成18年度までに3基改良済、平成19年度中に4基改良完了予定）

#### その他の課題

・エゾシカの高密度状態によって発生する生態系への過度な影響を軽減することを目的とし「知床半島エゾシカ保護管理計画」を平成18年11月に策定。平成19年12月より密度操作実験として知床岬地区においてエゾシカの捕獲を開始。  
・「利用適正化基本計画」を策定。また、利用者が守るべき事項を周知徹底し、知床半島先端部地区への立ち入り自粛を要請。  
・「知床エコツーリズム推進協議会」を設置し、自然環境への負荷低減などを目指す計画を策定するとともに、ガイドの共通ルールをまとめた「知床エコツーリズムガイドライン」などを策定。

#### 調査団の招聘について

・ユネスコ世界遺産センターおよびIUCNと調整を行った結果、海域管理計画の策定状況と流水の時期を考慮し平成20年2月に調査団を招聘。

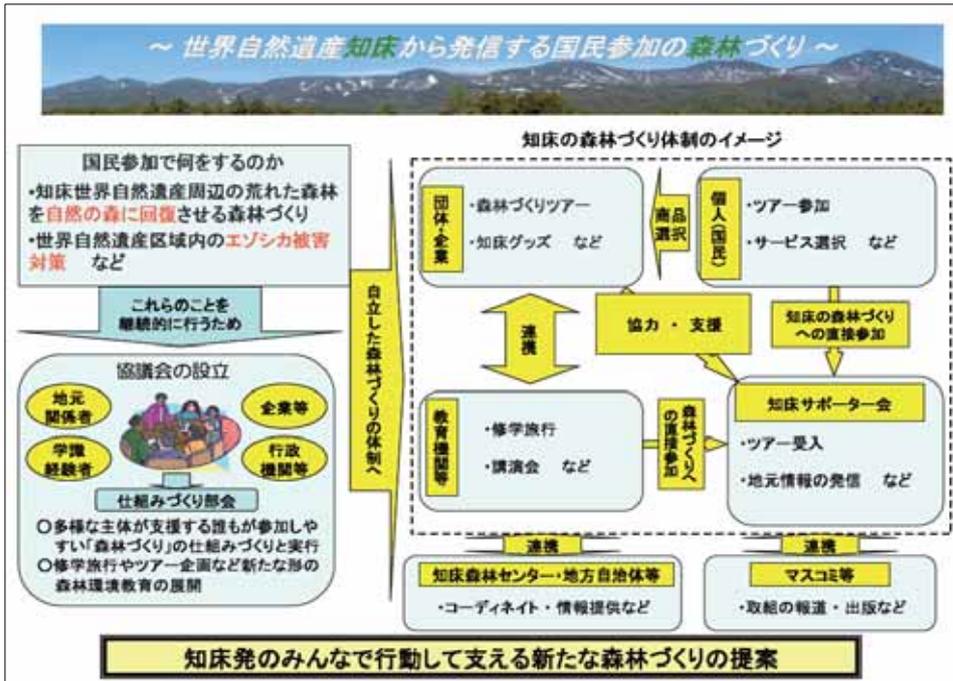
# 知床自然の森林づくり協働モデル事業の取組

## 知床における 国民参加の森林づくり

世界遺産登録により、世界的に認められた森林の価値を発信できるようになったことは、今まで森林に興味が無かった人に関心を持ってもらう契機となっています。いま、世界遺産の森林を背景に、国民参加による美しい森林づくりが始まっています。

我が国を代表する森林を有する知床においては、遺産地域の保全とともに、周辺地域に散在する人工林等において、針広混交林化を始めとする多様な森林づくりを推進することが、半島全体の生物多様性を高める上で重要な課題となっています。

一方で、地球温暖化防止に森林が果たす役割への期待や、企業のCSR活動の活発化を受け、市民や団体レベルで森林づくりに関わりたいというニーズも高まりを見せています。このような状況を受け北海道森林管理局では、知床における国民参加の森林づくりを促進する観点から、「知床自然の森林づくり協働モデル事業」の取組を進めています。



トピックス1

# 「知床永久の森林づくり協議会」設置

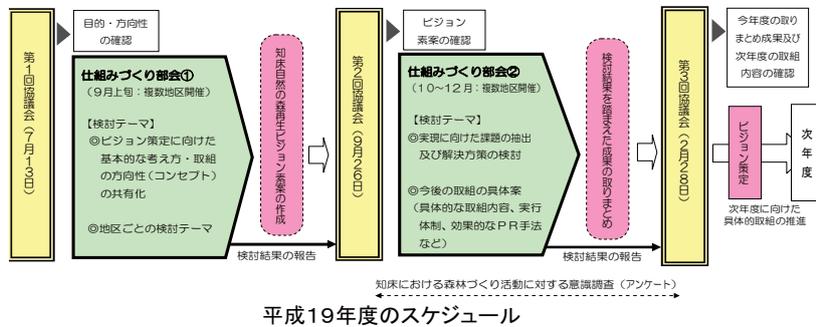
～知床での森林づくり活動を考える～

札幌地区では企業支援の方策やツアー企画などのサポート体制、知床及び北見・網走地区では受け入れ体制や実施プログラムなどの地域としての役割を検討しました。また、網走、東京、そのほか連携が可能な地域の有識者などにヒアリング調査を行い、その結果もビジョンへ反映することとしています。

ここで知床におけるボランティアや企業など、多様な主体が参画する森林づくりや森林環境教育を推進していく仕組みづくりに取り組んでいます。これまでの会合において、「次世代につながる森林づくり」「知床の森林を通じた人づくり」「みんなで支える仕組みづくり」「目的達成のためのビジョン」などに関する議論がなされました。

ビジョンの策定を進めるにあたり、「知床永久の森林づくり協議会」の下に、より具体的に実効性の高いビジョンを策定するため、札幌、知床及び北見・網走においてそれぞれの地区や役割に応じた「仕組みづくり部会」を設置し開催しました。

知床における国民参加の森林づくりを継続的に推進するための体制や仕組みづくりの検討を行うため「知床永久の森林づくり協議会」を平成十九年七月に設置しました。この協議会は学識経験者や企業関係者、地元自治体など各分野からの参加者が「知床における国民参加の森林づくり活動等の推進に関するビジョン」の策定について検討する目的で設置されました。



知床永久の森林づくり協議会

トピックス2

# マップ・プログラム・拠点施設整備

～知床での活動フィールドとメニューを提供する～



森林環境教育の例：森林観察会



森林づくり活動の例：エゾシカ被害対策

森林づくりや森林環境教育に対する国民の要望に応えるため、具体的に「どこで」「何が」できるのかを示す「森林づくり応援マップ」を作成しています。また応援マップと連動し、それぞれのフィールドの特徴に応じた森林環境教育を実践するための「森林環境教育プログラム」も作成しています。

これらにより、今まで潜在化していた知床の森林の特徴や魅力、役割、重要性などをあらためて確認し国民が様々な形で参加できる知床ならではの森林づくりメニューを具体化していきます。作成されたマップとプログラムは森林づくり団体やガイド関係者にも配布し実際の活動に活用していただきます。

また、森林づくりの活動拠点となる「知床ボランティア等活動拠点施設」を知床ウトロ地区に設置、平成二〇年春にオープンします。ボランティア活動の打合せや研修、情報交換・発信の場等として活用し、地元森林づくり協議会、NPO団体等や国民の森林づくり活動の拠点としての利用が期待されます。



知床ボランティア等活動拠点施設（イメージ）